

人間と動物

澤田 謙照

京都文教学園学園長

緒言

もし、「あなたは仏教語で、どんな言葉が好きですか？」と問われたら、「衆生という言葉」と答えます。衆生とは、「生きとし生けるもの」であり、「生きているものはすべて」という意味です。仏さまの慈悲・救いの対象は、人間だけでなく、「生きているものすべて」なのです。私は、いつもこの思想に感動します。

動物であれ植物であれ、何処に生息しようとも、大きくても小さくても、寿命の長短に関わらず、その何れもが、私と同じように、今、一つしかない、かけがえのない、そのいのちを大切にしながら、一生懸命に生きています。その思いから、仏教では、動物の「いのち」を、どのように考えてきたか、その資料を挙げてみたいと思います。

I. ブッダ・釈尊 (BC, 463 ~ 383) — 供犠と供養 —

宗教儀礼において、動物等の殺害、供物の破壊を伴う儀礼が犠牲・供犠とよばれる。仏教においては、もともと、不殺生の実践を基本とするから、相手に対する尊敬の念から、香華等を供えるのを供養 (puja) と呼んで供犠とは区別している。仏教興起以前のインドのパラモン教では、供犠すなわち生贄が行われていた。パラモン教の供犠に対して、最も初期の仏教経典『ダンマ・パダ』(中村, 1978)には、次のような釈尊の所説がみられる。

一〇八 功徳を得ようとして、人がこの世で一年間神をまつり犠牲をささげ、あるいは、火にささげ物をして、その全部をあわせても(真正な祭りの功徳の)四分の一にも及ばない。行いの正しい人々を尊ぶことの方が優れている。

この中、「犠牲をささげ、火にささげ物をする」供犠を、釈尊は『スッタニパータ』(中村, 1958)で、

三一 昔は、欲と飢えと老いという三つの病があったただけであった。ところが、諸々の家畜を祀りのために殺したので、九十八種の病が起

こった。

と殺生による障害を説かれている。

行いの正しい人々については、同じく、『スッタニパータ』で、

二九五 (この世における一部の有識者たちは) 米と臥具と衣服とバター油とを乞い、法に従って集め、それによって祭祀をととのえた。かれらは祭祀を行うときにも、決して牛を殺さなかった。

と説き、さらに

二九六 母や父や兄弟やまた他の親族のように、牛はわれらの最上の友である。牛からは薬が生ずる。(薬とは、乳、駱、生酥、熟酥、醍醐の五味のこと)

二九七 それらは食料となり、気力を与え、皮膚に光沢を与え、また楽しみを与える。牛にこのような利益のあることを知って、彼らは牛を決して殺さなかった。

とも説いている。

『南伝大蔵経 第六卷 長部経典』には、釈尊 (= 釈迦) は、パラモン教が為すような、犠牲祭よりも、「果報多く功徳多い犠牲祭が他にあること」を、

「バラモンよ、常時の施与即ち祖先供養、威徳ある出家の為に与えられること、之なり」、

「バラモンよ、人ありて信心深く戒を受持すること、(即ち)「不殺生戒、不偷盗戒、不邪淫戒、不妄語戒、不飲酒戒、之なり」と、人倫としての「五戒」を勧めている。

II. アショーカ王 (在位 BC, 268-232) — 動物のいのちを生かす —

ブッダ釈尊が入滅後、一世紀余りして、殆ど全イン

ドを征服したアショカ王（阿育王）は、インド・マウリヤ朝、第三代の王。王位に就くと、隣国のカリンガ国を征服、十五万人の捕虜のうち、十万人を殺戮、さらに、その何倍の庶民を殺したという。あまりの無惨さに自ら目覚め、懺悔して仏教に入信、仏教が慈悲の宗教であることに感動、「武力による征服」から、「法・ダルマ（真理）による征服」に方針を転換した。

法・ダルマとは、仏教の教えであるが、特に、生類に対する不殺生・不傷害、そして動物の保護、両親に対する従順、親族・宗教者・長老に対する尊敬、貧者や奴隷に対する慈悲心など、社会倫理を内容としている。それらの法の思想を説いた勅令を、岩石（摩崖法勅）、石柱（石柱法勅）に刻ませ、インド世界の各地に建立・設置して伝播せしめた。

当面の課題である「不殺生」に関する「法勅」について事例をあげると、『第十四章摩崖法勅』（塚本、1976）第一章の劈頭に、

ここ（王の領土）では、どのような生物も殺して犠牲にしてはならない。……かつて・わが王の大膳寮では毎日、幾百千の動物がスープのために殺された。しかし今、この法勅が銘刻された時には、三匹の動物のみが殺される。二匹の孔雀と一匹の鹿である。しかし、これら三匹の動物も将来は殺されないであろう。

わが領土内の到る所、他の諸王の領土内の到る所で、二種の寮院が建設された。人のための寮院と家畜のための寮院とである。また、人に効用があり、家畜に効用がある葉草はそれがないところでは到る所に輸入し栽培せしめた。同様にして、樹根も果実も、輸入し栽培せしめた。道路には、人と家畜のために、井泉を掘鑿せしめ、樹木を植えせしめた。

『第七章石柱法勅』第五章では、

「これらの生物を殺してはならない」として、おうむ、むくどり、小がも、つくしがも、はと、こうもり、マンゴー樹のあり、かめ、骨のない魚、鹿、トカゲ、家ばと、陸棲の、水棲の獣、鳥、魚二十二種類、その他使用にも食用にもならない四足類の殺生を禁止している。また、いわゆる（母親になるものとしての）牝山羊、牝羊、牝豚の孕めるもの、哺乳しつつあるもの、ならびに（弱いものとしての）仔の生後六ヶ月に満たないものも殺生禁止である。さらに、生物をその中に含む初殻の焼却や、無益に殺生しないために森林焼却の禁止、また、布薩日等、宗教的な特定日における牝山羊、牝羊、牝豚等の去勢を強く禁止している。勿論、王は、動物に対する殺生の禁止だけでなく、積極的に動物愛護を強く打ち出している。

また、同法勅』第二章では、

道路にもまた、私によって、バンヤン樹が栽培され、家畜と人に蔭を与えるであろう。また、マンゴー樹林が栽培された。また、八コーサ毎に、私によって、井泉が掘鑿せしめられ、休息処が設営せしめられた。さらに到る所に、家畜と人の受用のために、多くの水飲み場が私によって設置された。

以上、ショーカ王の勅令の「殺生」に関する条文、数例を見てきましたが、そこには、「殺さない」という戒めだけでなく、「衆生のいのちを大切にしてい、衆生を生かしていく」という心の優しさ、積極性が強く感じられて、印象を深くするのです。

III. 金子みすゞ（1903～1930、山口県長門市仙崎生）一生きとし生けるものへのやさしさー

大漁

朝焼小焼だ
大漁だ
大羽鱈の
大漁だ
浜はまつりの
やうだけど
海のなかでは
何萬の
鱈のとむらひ

鯨法会

鯨法会は春のくれ
海にとびうおとれるころ
はまのお寺で鳴るかねが
ゆれて水面をわたるとき
村のりょうしがはおり着て
はまのお寺へいそぐとき
おきでくじらの子がひとり
その鳴るかねをききながら
死んだ父さま、母さまを
こいし、こいしとないてます
海のおもてを、かねの音は
海のどこまで ひびくやら

（ハルキ文庫『金子みすゞ童謡集』）

仙崎は古くから漁師町として盛えただけでなく、来た前舟の寄港地でもあり、鯨捕りの基地としても有名な土地でした。

海では勇猛果敢な人たちだからこそ、陸にあがると、やさしさがより深くなったのでしょうか。

そのあらわれが鯨法会であり、青海島にある鯨墓です。※

いのちはいのちを食べることでのみ、支えられているという根源的な悲しみを知ること、人はやさしくなれるのでしょうか。

みすゞさんのふるさと仙崎は、日本人が昔から持っていた、こころのふるさととっていいでしょう。(解説・矢崎節夫)

周知のように、童謡詩人・金子みすゞ(敬称略)作・五百十二編の詩は、いのちのこと、こころのこと、生かされているということ、見えないけれどあるということ、違うことのすばらしさなど、人間のこころの優しさが歌われている。私は、どうしてこんな心が生まれたのか、そのルーツを尋ねて、その地方の昔からの漁師たちの暖かく優しい心、その根底に、法然上人の念仏信仰があったことを知った。長門市仙崎の沖「青海島」の集落「^{かよい}通」、その浄土宗「向岸寺」の観音堂の前には、元禄五年(1692)建立の大石碑・鯨墓(2・4m×0・4m)があり、その墓地には、鯨(胎児)七十二体が埋葬されている。その石碑には、

業盡有情雖放不生

(業盡きし有情 放つと雖も生きず)

南無阿弥陀仏

故宿人天同証佛果

(故に人天に宿して 同じく佛果を証せしめん)

と刻み、〈せめて、母鯨が孕める胎児のいのちを救いたいが何とも救いようがない。せめて、来世は、人間か天人に生まれ来て、仏の悟りを得て欲しい〉と悲痛

な願いが吐露されている。

また、同寺には、位牌および二百四十三頭の鯨の「過去霊名帳」が祀られている。みすゞさんが詠う「鯨法会」は、現在でも当寺で厳修されている。

金子みすゞさんの父上は、この集落で誕生している。また、この青海島の「大日比」集落には、浄土宗「西円寺」という名刹があり、その住職の法道上人(1804—1863)は、漁師たちに、狩漁は生業であるから、殺生することは仕方がないにしても、問題は「心の持ち方」である。〈漁師であるから狩漁は当然のこと〉と嘯くのか、〈殺生は、本来為すべきではないけれども申し訳ない・お許しを頂きたい〉と懺悔する心で生きるのか、と諭し、夜の二・三時間は称名念仏をして、魚を弔い、漁に感謝の生活をし続けることの大切さを勧めている(世良, 1910)。

因みに、私は、仙崎駅付近の寺内の「みすゞさんの墓」、そして海岸近くの公墓地を訪ねたが、その中心にも、巨大な岩石の「魚霊之碑」があった。偶々、独り、そこにぬかずく古老からの、「以前、ここは線香が絶えなかった所ですが、今は、魚も獲れなくなりましてねー」という言葉を聞いて、寂しさを覚えたことであった。

参考文献

中村 元. 1958『ブツダのことば—スッタニパータ』 pp.64-69, 岩波書店. 東京.

中村 元. 1978『ブツダの真理のことば・感興のことば』 pp.25, 岩波書店. 東京.

『南伝大蔵経』第六卷

世良諱元編. 1910『大日比三師講説集・法岸・法洲・法道遺稿』

塚本啓祥著. 1976『アショーカ王碑文』第三文明社, 東京.